

速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	8:00～12:00 14:00～18:00	氏家・宝積寺地内	法定(60キロ)
国道293号	8:00～12:00 14:00～18:00	氏家・早乙女地内	50キロ
主要地方道 宇都宮那須烏山線	8:00～12:00 14:00～18:00	光陽台・宝石台・ 石末・平田地内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



- ▼ 管内の人身事故の約38%が国道4号、国道293号、主要地方道宇都宮・那須烏山線で発生している。
- ▼ 事故類型は、車両同士の事故が約75%を占め、その内、追突事故が約26%、出会い頭事故が約26%となっている。
- ▼ 事故当事者の年齢は、高齢者(65歳以上)が多く、全体の46%となっている。

～令和7年上半期～

- 死亡事故が3件で発生し、うち1件の事故類型が、正面衝突となっている。
- 死亡事故のうち2件が早朝の発生で、事故類型が人対車両である。
- 管内事故の約3割が高齢者による事故で、追突・出会い頭の事故が約5割を占める。

その他の交通指導取締り要点

- 重点路線における交通事故が多発しているため、重大事故に直結する携帯電話使用等・シートベルト装着義務違反の取締りを実施する。
- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーン取締り(通行禁止違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 自転車利用者に対する交通マナーの向上を図るため、指導・取締りを実施する。
- 重大事故に直結する交差点違反(信号無視・一時不停止)の取締りを実施する。
- いわゆる「あおり運転」を防止するため、幹線道路における交通パトロールを強化する。